

目次

議長新年あいさつ	1
概要	2
新春を迎えて各会派の抱負	3 ~ 5
代表・一般質問	6 ~ 11
委員会の活動記録、意見書	12・13
審議結果、請願等	14・15
お知らせ	16

No.211

2017年(平成29年)1月1日

平成28年 第4回定例会

平成28年11月24日~12月2日

みなと 区議会だより

議長新年のあいさつ



港区議会議長
うかい 雅彦



新年明けましておめでとうございます。

区民の皆様には、健やかに初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より本区議会の活動につきまして、ご理解とご支援を賜り、港区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

港区は今年3月の区政70周年を迎えるにあたり、昨年より5地区の総合支所を中心に、様々な記念事業が実施されております。この中で、社会文化の興隆に功績のあった人に対し、その実績をたたえ、区民の敬愛の対象として贈られる名誉区民に、ジャーナリストで港区国際交流協会会長として、区の国際化の推進にご尽力された兼高かおるさんと、琵琶製作修理の選定保存技術保持者(人間国宝)で、長年にわたり港区で工房を開かれておられる四世 石田不識さんが選ばれました。お二人の今後のますますのご活躍をお祈りいたします。

港区議会は、昨年、区民の皆様には私たちの活動を知っていただき、より身近な地方議会としての存在を高めるために、様々な取り組みを行ってまいりました。

第2回議会報告会の開催、一期生議員の企画による「みなと区民まつり」の出展、また、子どもセミナー事業「われら区役所たんけん隊」では、多くの子どもたちが区議会を訪れてくれました。同行の保護者の方々にも、区議会について知っていただく機会となり、大変好評でした。

引き続き、開かれた区議会を目指すとともに、区民の皆様の負託に応えるため、全議員の力を結集して、区民の視点に立ち透明性の高い議会運営に全力で取り組んでまいります。

新しい一年が希望に満ちた年となりますよう、区民の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

議長
うかい 雅彦
副議長
近藤 まさ子

玉木 まこと
榎本 あゆみ
山野井 つよし
兵藤 ゆうこ
丸山 たかのり
池田 たけし
黒崎 ゆういち

小倉 りえこ
赤坂 大輔
榎本 茂
横尾 俊成
清家 あい
ちほぎ みき子
やなぎわ 亜紀

有働 巧
鈴木 たかや
土屋 準
大滝 実
いのくま 正一
杉浦 のりお
なかまえ 由紀

阿部 浩子
ゆうき くみこ
二島 豊司
池田 こうじ
熊田 ちづ子
風見 利男
七戸 淳

杉本 とよひろ
林田 和雄
清原 和幸
井筒 宣弘
(議席番号順)



港区議会

〒105-8511 港区芝公園1-5-25 電話03-3578-2920

ホームページ <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/minatokugikai>

表紙をあなたの写真で飾りませんか？

【写真のテーマ】

私が好きな港区の風景

(発行月の季節にあった風景)

詳しい応募方法は、16頁をご覧ください。

会議日程

平成28年第4回定例会 会議日程

11月24日……運営委員会・本会議 会期決定 諸報告 代表・一般質問4名	29日……運営委員会・本会議 先議案件議決 総務・建設・区民文教常任委員会 議案の審査
25日……運営委員会・本会議 代表・一般質問5名 議案等付託	30日……総務・建設常任委員会 議案等の審査
28日……総務・区民文教常任委員会 議案等の審査、委員長報告 保健福祉常任委員会 報告事項 建設常任委員会 議案の審査	12月 1日……運営委員会 2日……4常任委員会、4特別委員会 委員長報告・中間報告 運営委員会・本会議 議案等の議決

定例会の概要

平成28年第4回定例会は、11月24日から12月2日まで開会され、初日と2日目に、計9人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。

区長から提出された案件を審議した結果、条例改正・補正予算など27件を原案どおり可決・了承しました。

皆さんから提出された請願は、1件を不採択、3件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書1件を可決し、関係機関へ送付しました。

「第2回議会報告会」を開催しました！

平成28年11月16日（水）に麻布区民センターにおいて第2回議会報告会を開催しました。当日は、議会のしくみ、平成27年度決算の概要、第3回定例会における常任委員会の議案等の審査内容について、各委員長が報告を行いました。

今回は、昨年のアンケートでいただいたご意見を踏まえ、午後7時からの開催とし、また、質問等の時間を30分間に延長しました。

区民の皆さんからは、区政に関する質問のほか、「議会を身近に感じられた。是非、報告会を継続してほしい」等のご意見をいただきました。

当日いただいたご意見、ご質問、アンケートの詳細

等は、後日、報告書として港区議会ホームページに掲載いたします。



新春を迎えて 各会派の抱負

●● 自民党議員団 ●●

港区民の皆様には健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。日頃から自民党議員団に温かいご支援を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

港区は昨年、「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。都心港区ならではの地方創生の形を示し、全国各地の自治体間との連携、地域間交流を進め、防災面でも一層の協力関係を構築することを目指します。また港区の人口はこれからも増加を続け、平成40年代に人口30万人を超えることが港区人口ビジョン推計として示されました。

当面の間、継続する人口増加に伴い、子どもから高齢者まで、区民から必要とされる施設の整備や、幅広い行政サービスによる支援を今まで以上に充実させることが求められています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで4年を切り、JR山手線新駅を含む品川駅周辺エリアや東京メトロ日比谷線新駅と虎ノ門エリアなどの大型の都市整備も進め

られ、更なる発展が見込まれます。これらの活力が、区民生活の向上に資するものとなるよう、地域に暮らす区民の皆様の声にしっかりと耳を傾けてまいります。

私たちは地域に根差した政党として、区民の皆様の声を反映させるべく、あらゆる分野において、優先して取り組むべき主要な課題を認識し、重点的に推進します。

「区内中小企業・商工業育成」「安全・安心のまちづくり」「いきいきと健やかに住み続けられるまちづくり」「ゆとりが実感できる生活空間創出」等々、12人からなる区議会第一会派としての責任を重く受けとめ、これからも責任政党として区民の皆様のご意見・ご要望を区に届けてまいります。引き続き皆様のご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年が区民の皆様にとりまして、明るく希望に満ちた一年となりますよう、心から御祈念申し上げます。



黒崎 ゆういち



小倉 りえこ



やなぎわ 亜紀



有働 巧



鈴木 たかや



土屋 準



ゆうき くみこ



二島 豊司



池田 こうじ



清原 和幸



うかい 雅彦



井筒 宣弘

新春を迎えて 各会派の抱負

●● みなと政策会議 ●●

新春を迎え、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、日頃より、「みなと政策会議」に温かいご支援を頂き、厚く御礼申し上げます。

私たちは、民進党6名、社民党1名、無所属2名の計9名からなる、若手が中心の超党派の会派です。

多様性を重視し、常に活発な議論を行い、はっきりとものが言える、開かれた政策集団として、思い切った改革を行うために、本年も邁進してまいります。

港区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地の1つとなりました。今年は、文化プログラムの取り組みや観光客の受け入れ体制の強化、JR新駅に伴う再開発、BRT計画等、さらなる

発展に向けて飛躍の1年となりそうです。

私たちとしても、全国に先駆けて、産業・観光・環境・ボランティア、教育など様々な分野で新しい試みを実践していきたいと考えています。

また、保育園待機児童対策をはじめとする子育て支援、子どもの貧困問題、虐待対策、認知症予防等の高齢者支援、障がい者支援、タバコ対策等は、早急に充実させる必要があると考えています。

希望に満ちた活力溢れる港区を、皆さまと一緒につくっていきたくと願っています。たくさんのご意見、お待ちしております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



榎本 あゆみ



山野井 つよし



兵藤 ゆうこ



横尾 俊成



清家 あい



杉浦 のりお



なかまえ 由紀



阿部 浩子



七戸 淳



●● 東京維新の会 ●●

次世代、次世代の子供達の為に、鋭意活動して参ります。



赤坂 大輔

●● 港区民と歩む会 ●●

政治公約の実現のため、今年も全力で取り組んでいきます。



榎本 茂

●● 街づくりミナト ●●

本年も引き続き、区民が主役の街づくりに取り組めます。



玉木 まこと

●● 公明党議員団 ●●

2017年の新年を迎え、区民の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様にとりまして輝かしい幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

昨年は、熊本地震に続いて様々な自然災害による被害が発生し、区民の安全・安心に対する姿勢が改めて問われました。

また、3年後に控えました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、より一層の気運醸成と環境整備への取り組

みなど区政に対する期待が高まっています。

本年、港区政70周年を迎えるにあたり公明党議員団は、区民の誰もがより安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進していくとともに更なる住民福祉の向上に総力を挙げて取り組んでまいります。そして、夢と希望を持って暮らせる港区を実現するため、この一年、全力で走り続けてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



丸山 たかのり



池田 たけし



ちほぎ みき子



近藤 まさ子



杉本 とよひろ



林田 和雄

●● 共産党議員団 ●●

新春のお喜びを申し上げます。昨年は参議院選挙で32の一人区で野党統一候補を立て、11選挙区で勝利しました。新潟県知事選挙でも野党統一候補が勝利する画期的成果を上げました。野党と市民が一致協力すれば、安倍自・公政治の暴走政治を打ち破れることを示しています。

今年は、解散総選挙が予測されます。衆院で野党が過半数を勝ち取り、憲法改悪を許さず、安保法（戦争法）廃止の野党連合政権をめざします。区民生活の厳しさが増すなか、区民の暮らしと福祉最優先の区政をめざして今年も大いに奮闘していきます。



大滝 実



いのくま 正一



熊田 ちづ子



風見 利男



代表・一般質問

11月24・25日

※「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、「リオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック競技大会」の表記は、それぞれ「東京2020大会」、「リオ2016大会」としています。

●●自民党議員団●●

100年の港区に向けた中長期課題について

Q. 区政100年の港区の姿について

A. 区民や地域との力強い絆のもと様々な施策を展開し、誰もが安全安心を基盤に生涯を通じて快適に暮らす事ができる活力とやさしさに満ちたまちの実現を目指していく。

Q. 人口30万人に対応する総合支所制度改革について

A. 人口増加に伴い多様化する区民生活に密着したニーズに、迅速かつ的確に対応するため、改革に取り組み、総合支所中心の区政運営を強力に推進する。

Q. 指定管理者制度のマネジメント指針の必要性について

A. 利用者ニーズや課題を先取りした施設サービスの提供に努め、区の政策目的に沿って指定管理者の意欲と能力を引き出すマネジメントの指針策定の必要性も含め検討する。

Q. 東京2020大会後の交通環境について

A. 日比谷線新駅、山手線新駅、リニア中央新幹線開業を控える品川駅から都心部への移動など、交通結節点の強化が中・長期的な課題と考えている。また、鉄道などの広域交通と「ちいばす」や自転車シェアリングとの乗り継ぎが、区民の区内移動の利便性向上の点からも重要と捉えている。

Q. 児童の健全育成に向けた居場所づくりについて

A. 健全育成を支援する施設の中核となる子ども中高生プラザでは、中高生が活発に活動できる環境を整備している。工

夫を凝らした事業を実施し、利用者も増加している。今後も安全・安心な居場所とともに幅広い年代の児童が主体的に活動し成長する場として充実を図っていく。

Q. 首都直下地震に備える防災対策について

A. 現在、港区地域防災計画の修正に取り組んでいる。自助の推進において、高層住宅の家具転倒防止対策や食料備蓄などを計画に盛り込んだ。広域的な協力体制の構築を進める自治体間連携の強化も計画に反映した。



教育について

Q. 新教育長としての初心と中・長期ビジョンについて

A. 教育委員会の先頭に立ち、国や東京都の動向を迅速かつ的確に見極め、港区の課題の解決を着実に図る。港区ならではの教育施策を積極的に展開していく。

弱者に手を差し伸べる優しい区政について

Q. 要保護児童の18歳以降の支援について

A. 今後は児童相談所設置の検討にあわせ、住宅や進学・就学支援、相談できる居場所づくりなど、区の社会資源と地域の連携による支援について検

討をしていく。

Q. 児童相談所設置に伴う一時保護所の併設について

A. 一時保護所を児童相談所に併設して整備する方向で検討を進めている。

Q. 自殺対策における家族を含めた支援について

A. 港区自殺対策推進計画に基づき、うつ病や自殺未遂者に対して継続して支援を行なっている。自殺未遂者の家族に対して専門相談員等による支援を行い、今後はうつ病の家族に対しても講座の開催を検討する。

Q. 自殺に追い込まれないための居場所づくりについて

A. 区内・近隣区には自殺予防に関する専門性とノウハウを有する民間団体があり、今後はこれらの団体と意見交換を行い連携を進めていく。

Q. 高齢者虐待を予防する家族支援について

A. 介護家族の負担軽減を図るため、ショートステイや宿泊サービス事業のほか、介護で苦勞されている家族の交流の場を提供している。また、高齢者相談センターによる各種相談や、介護事業者への研修の実施など、予防の普及啓発に努めている。



Q. 民間開発における福祉施設の整備について

A. 本年7月には港区開発事業に係る定住促進指導要綱を改正し、サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設などの誘導を促進している。今後も必要な福祉施設の整備等、地域の課題解決につながる開発計画となるよう、民間事業者

を指導・誘導していく。

学びの未来応援施策について

Q. 調査結果の分析について

A. 小学校では約5割、中学校では約6割の保護者が補充学習などの施策を区に期待し、家庭のしつけや進路の不安など課題が浮き彫りとなった。保護者が精神的に不安定なことで養育が阻害される例もあがっている。学習支援のほか、相談環境の充実、家庭教育の支援、経済的な支援が必要と考える。

Q. 具体策の推進と関係部署との連携強化について

A. 家庭環境等の問題を抱える子どもたちに対し、様々な角度から支援を行えるように区長部局との連携を強化し、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現を目指す。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

Q. リオ2016大会後の課題認識について

A. 日本トライアスロン連合等と協力協定を締結し、課題の共有と対策の協議を開始している。今後、東京都などと連携し、リオ2016大会の教訓なども踏まえ、東京2020大会に向けた準備を進めていく。



Q. 気運醸成やレガシー創出に向けた推進体制について

A. 現在、東京2020参画プログラムへの参加の準備を進めている。より多くの区民や企業等が参加できる新たな仕組みの検討を進め、レガシー創出の取り組みを支援していく。

安定した区政運営を実現する執行体制について

Q. 執行体制について

A. 区が実施する事務事業については事案専決規程において、事案の重要性に応じて区長、副区長、部長、課長の執行責任を定めている。機関決定した事業は人員体制を整えるなど、万全の体制を確保している。

Q. 執行中に発生する問題や進捗状況の共有について

A. 事務事業に問題が生じた際には、副区長をトップとする事務執行適正化委員会において、発生した問題を早急に解消し、不適正な事務執行の再発を防止する措置を講じている。

Q. 新たな需要や課題が発生した際の対応について

A. 社会経済情勢が激しく変化する中で生じる、人口増加をはじめとした新たな需要や課題に対し、常に区の総力を挙げ、迅速な解決を図っている。

Q. 人口増加の対応について

A. 本年3月の人口推計を基に港区財政運営方針を策定した。引き続き、簡素で効率的な行財政運営を堅持し、区民ニーズへの対応に努める。

Q. (仮称)震災復興基金の積立てのあり方について

A. 平成34年度までに1千億円積立てることとしている。歳入では、税収確保のほか、財産貸付などによる戦略的な財源確保。歳出では、投資的経費の抑制や経常経費の節減など不断の内部努力に努める。

各種連携協定について

Q. 取り組み状況について

A. 事業者との連携は、災害対策、保健福祉、産業振興など区の

様々な分野に及び、これまでに50件を超える協定を締結している。

Q. 地域連携について

A. 今後も区内に集積する様々な事業者が有する潜在的能力と地域貢献の意欲を引き出し、港区ならではの多様な地域連携を実現していく。

Q. 区との連携相談や対応窓口の設置について

A. 庁内各部門で、団体や事業者からの相談に対する丁寧な対応を徹底するとともに、団体や事業者にも相談の方法や窓口について、わかりやすく周知をしていく。



品川駅港南口(東口)周辺のまちづくりについて

Q. 現在の問題点について

A. 品川駅周辺における大きな変化を捉え、回遊性を向上させるための歩行空間整備や、地域の魅力・価値向上のためのエリアマネジメント活動を推進していく。

Q. 整備計画について

A. JR新駅と芝浦中央公園を結ぶ連絡通路の早期整備に向け、東京都やJR東日本と調整していく。



●●●みなと政策会議●●●

区財政について

- Q. 区は人口増が続き、今後年少人口と老年人口のピークを迎える予定。人口30万人時代とその先の人口減少時代も見据えた中長期的視点の財政運営についての考えを問う。
- A. 自主財源の確保と経常的経費の節減に積極的に取り組む。長期的視点では公共施設マネジメント計画策定など持続可能な財政基盤を堅持する。
- Q. 予算要求や査定結果を含め、予算編成過程を予算議会前に公表すべき。
- A. わかりやすく公開し、幅広くご意見をいただけるよう検討を進める。

事務事業評価について

- Q. 現在の制度は自己評価で客観性に欠ける。利用者の声、専門家の視点を更に盛り込む、成果指標の算定根拠を示す等、より効果的なものにすべき。
- A. 評価手法を工夫し、効果的な制度に向け充実を図る。

効果的な広報について

- Q. 広報紙は、読み物としても魅力ある読みたくなるものを目指すべき。HPの工夫、区立住宅など各種応募資料をシンプルに等、わかりやすく区政情報を伝える取り組みを。
- A. 広報紙のリニューアルを進めるなど工夫に努めている。
- Q. 広報みなとの全戸配布を。
- A. 様々な手法を活用する。



防災について

- Q. 帰宅困難者対策における民間事

- 業者との情報共有、連携状況は。
- A. 約3万1千人が安全に過ごせる一時滞在施設を確保、62社と協力協定を結んでいる。さらなる連携を進める。
- Q. 避難所運営を行う地域防災協議会と地域内のマンションが日頃から交流し、有事に円滑に避難できるよう支援を。
- A. 積極的に支援していく。

木造住宅耐震化支援について

- Q. 震災による死者をなくすために、早急に倒壊の恐れのある木造住宅の耐震化を。
- A. 対象住宅を全戸訪問し、効果的な支援策につなげる。

高齢ドライバーの事故防止

- Q. あらゆる手立てを。
- A. 免許証の自主返納支援事業についても検討する。

自転車安全施策について

- Q. 利用のルール徹底と自転車走行空間の整備促進を。
- A. 今後も効果的に進める。

ごみの排出抑制に向けて

- Q. 清掃事業の一人あたりコストは昨年度1.8万円。道徳的観点だけでなくコスト面からもごみ減量の必要性を区民にわかりやすく説明すべき。
- A. 本年12月に運用開始予定のごみ分別アプリなども活用し、わかりやすくお知らせする。



平成27年度行政コスト

育児と介護のダブルケア支援

- Q. 子育てと介護、仕事の両立を図る人へ包括的支援を。
- A. 区民の複合的な課題に直面す

る意見やニーズを聴き、適切な対応をしていく。

待機児童対策について

- Q. 再び深刻な状態。庁内一丸となって取り組むべき。
- A. 全庁一丸で一層取り組む。
- Q. 物件と保育士の不足により保育園誘致が困難な今、居宅訪問型保育事業、家庭的保育事業、地域開放型事業所内保育事業、こども園、など新規事業を積極的に展開すべき。
- A. 居宅訪問型保育事業は来年度30人の枠を確保。来年度開設予定の事業所内保育所の区民枠を事業者と協議中。認定こども園の拡大を検討。家庭的保育事業は調査研究する。



芝浦アイランドこども園

人口推計における年少人口

- Q. 増加要因は。
- A. 集合住宅の開発動向による転入が増加要因。

児童数増加に対する学校整備

- Q. 小学校の整備計画は。
- A. 今後教室不足が見込まれる10校は内部改修、増築、改築、新設校の整備で対応。

障害児施策について

- Q. 障害児の預かりの拡充など障害児の働く親の支援を。
- A. 障害児が安心して保育や療養が受けられるよう検討。

小学校就学に関する情報周知

- Q. すべての保育園と幼稚園が小学校との連携を深め、未就学児家庭に小学校の情報を周知していくべき。
- A. 現在、「港区保幼小連絡協議会」で、交流方法や情報共有

について協議中。情報が十分行き届くよう取り組む。

安全対策について

- Q. 神宮外苑での幼児の死亡事故を受け、区主催のイベントや区有施設の安全対策は。
- A. 危機管理研修や、要綱に基づく点検を行うなど、区民の安全・安心を最優先に、安全対策に取り組んでいく。
- Q. 六本木三丁目での足場の落下事故を受け、区有施設の工事の安全対策は。
- A. 作業員の安全講習会を行うなど、安全・安心を第一に工事に取り組んでいく。

区民農園について

- Q. 区外への区民農園設置を。
- A. 土地の有効活用を望む自治体と区民をつなぐ手法について、調査・研究していく。



消防団について

- Q. 外国人の消防団加入と防災活動参加への支援について
- A. 東京消防庁では外国人は消防団に入団できないが、国は特定の活動に参加する機能別団員の導入を都に助言している。区内消防団の意向を把握し、要望を東京消防庁に伝え、共に、外国人に防災訓練への参加を呼びかけていく。

ICT活用について

- Q. 区民協働と地域の課題解決を図る新たな仕組み「ちばレポ」の実証実験への参加を。
- A. 実証実験の内容や運用の詳細を把握し、港区にふさわしいICT活用による広聴手法を、調査・研究していく。

自転車シェアリングについて

Q. 自転車シェアリングの広域相互利用の課題について

- A. 特定のポートに自転車が集中し、再配置作業が増加、また定期整備等サービス水準を維持するためのコスト増大が最大の課題。課題解決を図り、区内全域へのポート設置を進め、利便性向上に努める。



子どもの食育について

- Q. 子どもが一人できちんと食事できるよう、食の自立を。
- A. 食事やおやつ作りを行う食育講習会を開催している。内容を充実し、広く周知する。

法教育について

- Q. 法やルールがなぜ必要なのかを考える法教育を教育現場に取り入れるべき。
- A. 法教育に関わる多様な取り組みや模擬裁判などの出前授業を各校に紹介し、児童、生徒が法に係わる基本的な知識や考え方を身につけることができるよう取り組んでいく。

●●●公明党議員団●●●

公共施設における「マネジメント計画」について

- Q. ①理解、周知について
②民間活力の活用について
③施設の情報一元管理を。
- A. ①施設白書を作成し公開するなど取り組みの周知を図る。
②民設民営や民間建物の賃貸借など民間活力を活用する。
③財務情報の活用など施設の分析、評価手法を検討する。

自転車走行空間の整備

Q. 「自転車専用通行帯」等の意味や目的の周知について

- A. 様々な機会を通じて自転車の安全利用を啓発していく。

待機児童対策について

Q. 保育園送迎手段を検討する時期にきている。対策は。

- A. 海岸三丁目に定員100人の港区保育室、港南緑水公園内に私立認可、事業所内保育の区民枠協議中。居宅訪問型保育事業の拡大等進める。

産後ケアの充実について

- Q. 産後うつ予防の為に産婦健診を来年度から助成すべき。
- A. 国の方針が決まり次第迅速に対応の情報収集に努める。
- Q. 港区ならではの「産後ドゥーラ導入」をどう進めるか。
- A. 妊娠出産時家庭への家事支援に加え、「産前産後の母子支援専門員」派遣による育児・家事支援を検討していく。



「健康な食事」の普及

- Q. 国が推進するリーフやシンボルマークを活用し普及・啓発をさらに推進すべき。
- A. 引き続き普及・啓発を行い、健康づくりを支援する。

口腔健診について

- Q. ①健診での歯のクリーニング実施。
②高齢者・障がい者の訪問健診の推進。
- A. ①健診後に医師と相談。
②実施医師確保に取り組む。

公明党議員団
(前頁の続き)

B型肝炎ワクチンについて

Q. ワクチンの助成を検討。

A. 法的接種対象進展に対応できるよう国の動向を注視する。



区内史跡と観光施策について

Q. 区内史跡による効果的・持続的観光施策を行うべき。

A. 全国の自治体と連携し区の歴史的な魅力を発信する。

まちづくりマスタープラン

Q. ①趣旨の周知について

②各部門間連携について

A. ①説明会を開催する等、役割や内容を丁寧に説明する。
②課題解決の事業を展開し、各部門が連携したまちづくりを推進。

港区学びの未来応援施策

Q. 港区学びの未来応援施策実態調査に基づきどのような学習支援を実施・検討されるか。

A. 家庭の経済的な状況によらず、子どもが進路選択できる学力を身に付けられるよう努めていく。

地域共生社会の実現に向けて

Q. 地域問題解決のために、企業、NPO、ボランティア組織、町会・自治会等との協働で地域共生社会の実現を進めるべき。

A. 今後、地域包括ケアシステムを充実・発展させながら、様々な活動主体と課題や情報を共有し、地域共生社会を実現していく。

障がい者の文化芸術活動推進

Q. ①芸術性を引き出す取り組みを
②共生社会のレガシー創出のため東京2020公認プログラム等の申請を。

A. ①障害児・者にアート展を呼びかけ、活動の裾野を広げ、才能の発揮を支援する。
②区事業を積極的に申請するとともに、文化芸術団体の事業申請を支援する。

障がい者スポーツの普及啓発

Q. ①環境整備と魅力の発信を。
②スポーツ人口を増やす取り組みを。

A. ①事前キャンプ誘致に向けた環境整備や様々な体験教室を実施。
②窓口での問い合わせ等には丁寧に対応し、場の確保、指導員の育成拡大に努める。



エレベーターの安全対策

Q. 地震等に対する安全装置の普及・啓発を推進すべき。

A. 助成制度等を通して、必要性について周知・啓発する。



うつ病患者の家族への支援

Q. 認知行動療法の活用を。

A. その考え方を取り入れた講座の開催を検討する。

橋梁のライトアップについて

Q. 水辺の賑わい創出のために、実

施すべき。

A. 街並みと調和し、地域の活力となるよう検討を進める。

港区の水産史について

Q. 歴史的価値を周知すべき。

A. 新郷土資料館の展示等を通して、積極的に周知する。

共産党議員団

国民年金法等改定案について

Q. 高齢者も現役世代も不安を招く年金カット法案＝国民年金法等改定案を廃案にするよう国に申し入れるべき。

A. 要請は考えてない。

羽田新飛行経路案について

Q. どんな影響を受けるのか、区民は真剣に考えており、国はまじめに答える責任がある。高輪地域の説明会はすみやかに実施し質問に正面から答えること。平日の夜や土曜の午後に実施することを、国交省に強く要求せよ。他の各地域でも同様に実施するよう強く要求せよ。

A. 説明会の開催に際して多くの区民が参加できる日時を設定するほか、質問の趣旨を捉えた回答を要望していく。その他の地区でも説明会を実施するよう、引き続き国土交通省に強く求めていく。



区立スポーツセンターなどの高校生の利用料金について

Q. スポーツセンターなどの高校生の利用料金は大人と同額だ。高校生料金を小・中学生と同額に改正すべき。

A. 様々な角度から、現在、検討している。



子どもの貧困対策について

Q. ①学校給食を無償に。
②国民健康保険料の多子世帯の軽減策を。
③児童扶養手当を毎月支給に変更せよ。

A. ①考えていない。
②今年度、全国市長会を通じて国に対し、負担軽減を図る支援制度創設を要望した。
③国の動向を注視し、変更となった場合、適切に対応。

災害対策について

Q. ①災害VTE対策チームが機能するよう、医師会の意見も聞き準備すべき。
②簡易ベッドの備蓄数が足りない。拡充と合わせて、段ボールベッドの導入を。段ボール業界と協定を結び、災害時に備えるべき。

A. ①医師会から災害医療コーディネーターを選任し、災害拠点病院等の協力を得て、災害医療の仕組みを進めている。この中でVTE対策も検討する。
②段ボール業界との災害時協力協定も視野に検討。

保育園待機児童解消について

Q. 園庭のある保育環境の整った区立認可園の建設に早急に取り組むべき。

A. 本年4月に取得した元麻布二丁目用地に園庭を確保した区立認可保育園を整備する。

赤門（芝大門）竣工80年記念特別展の開催などについて

Q. ①増上寺や地元関係者、歴史研

究者などの協力も得て、赤門の歴史を後世に残す資料作成を。
②80周年記念の特別展を開催すること。

A. ①歴史研究者等を交えた調査・研究を行い、歴史、文化財の価値を資料にまとめ、区民に周知する。
②増上寺や関連資料の所蔵機関と協議し開催方法等を含め検討していく。

街づくりミナト

区有施設における有料講座等の実施について

Q. 渋谷区等では公共施設で企業の営利な講座が実施できるが、港区でも有料講座が実施できるよう検討すべきでは。

A. 一部施設で参加費等の集金可能。営利目的の利用については今後調査研究していく。



営利目的利用可能な渋谷区文化総合センター

ワンウェイ型カーシェアリングへの支援について

Q. ワンウェイ（乗り捨て）型カーシェアリングのステーション設置の支援など普及促進に取り組んでは。

A. ワンウェイ型カーシェアリング事業者と情報交換を行っており普及促進に取り組む。



議会はどうしても傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できます。

傍聴を希望される方は、当日の会議予定を区議会事務局にご確認の上、お出かけください。

保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることもできます。（事前申し込みが必要です。）

【問い合わせ先】

会議予定について

電話 03-3578-2915

一時保育について

電話 03-3578-2911

各会派の連絡先

不在の場合は、区議会事務局へ
03-3578-2911

自民党議員団

電話 03-3578-2927

FAX 03-3578-2909

みなと政策会議

電話 03-3578-2938

FAX 03-3578-2949

公明党議員団

電話 03-3578-2935

FAX 03-3578-2937

共産党議員団

電話 03-3578-2945

FAX 03-3578-2947

東京維新の会

電話 03-3578-2958

FAX 03-3578-2854

港区民と歩む会

電話 03-3578-2958

FAX 03-3578-2854

街づくりミナト

電話 03-3578-2958

FAX 03-3578-2854

常任委員会の活動記録

総 務			●…審議案件	○…主な質疑
●区議会議員の議員報酬の額等を改定する「港区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」、区長等の給料の額等を改定する「港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例」、教育長の給料の額を改定する「港区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」 ＜3案賛成多数で原案可決＞ ○報酬等の引き上げに対する区民感情について ●特別区人事委員会の勧告を受け、職員の給与を改定する「港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」 ＜原案可決＞ ●「平成28年度港区一般会計補正予算(第4号)」、「平成28年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)」 ＜原案可決＞ ●損害賠償額11,690円を、平成28年11月8日に専決処分した「専決処分について」 ＜了承＞ ○責任割合が10パーセント対90パーセントとなった理由について			●港区立港郷土資料館展示設営物等について、製造請負契約の承認を求める「製造請負契約の承認について」 ＜原案可決＞ ○予定価格の妥当性について ○資料の現在の保管状況について ●デジタルサイネージを活用した情報発信手段の拡充のため、液晶ディスプレイ10台、電子ペーパーディスプレイ10台、セットトップボックス20台、テレビチューナー 10台、スイッチ10台、無停電電源装置10台、機器格納用キャビネット10台を購入する「物品の購入について」 ＜原案可決＞ ○応札者を増やすための今後の取り組みについて ○既設のデジタルサイネージに対する利用者の評価について ●閉会中の委員会活動 ◇主な報告事項 ○平成28年度港区事務事業評価の結果について ○港区公共施設マネジメント計画(素案)について	
○事故の相手方の年齢層について ●「雇用保険法等の一部を改正する法律」の施行による「雇用保険法」の一部改正を踏まえ、退職手当の対象を拡大する「港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」 ＜原案可決＞ ○65歳以上で区職員となるケース及び過去の事例について ●公共の場所における客引き行為等を防止するため、新たに条例を制定する「港区客引き行為等の防止に関する条例」 ＜原案可決＞ ○他区の同様の条例と比較した場合の当該条例の特徴について ○今回募集した区民意見の今後の活用について ●平成28年度港区一般会計補正予算(第5号)」、「平成28年度港区一般会計補正予算(第6号)」 ＜2案原案可決＞ ○港区客引き行為等の防止に関する条例の内容を周知する啓発用チラシの増刷について ○今年度内に新規着工する私立認可保育所等の整備費に係る補助基準額を引き上げる効果について			●港区立芝浦公園等)＜5案賛成多数で原案可決＞ ○事故があった際の責任の所在について ○地域・学校・NPOがイベント等で公園等を利用する場合の相談窓口について ●特別区道第85号線を廃止する「特別区道路線の廃止について」 ＜賛成多数で原案可決＞、特別区道第1,179号線を認定する「特別区道路線の認定について」 ＜原案可決＞ ○準備組合が作成した都市計画素案の内容の把握状況について ○特別区道廃止を前提とした計画の有無について ●特別区道第1,152号線を廃止する「特別区道路線の廃止について」 ＜賛成多数で原案可決＞、特別区道第1,180号線及び第1,181号線を認定する「特別区道路線の認定について」 ＜原案可決＞ ○歩行者専用道路の利用開始時期について いて ○特別区道路線の廃止時期とそれに伴う周辺道路の安全対策について ●閉会中の委員会活動 ◇主な報告事項 ○港区まちづくりマスタープラン(改定素案)について ○中堅所得者向け住宅の転用(素案)について	

保 健 福 祉		
●閉会中等の委員会活動 ◇主な報告事項 ○麻布いきいきプラザ等の改築について ○都営北青山三丁目団地建替に伴う保育園及び児童館の整備について ○白金いきいきプラザ等のエレベーター取替え工事について ○港区保健福祉基礎調査について		
○(仮称)南麻布四丁目特別養護老人ホーム等整備・運営事業候補者の決定について ○北青山高齢者在宅サービスセンターのエレベーター取替え工事について ○港区子どもの未来応援施策基礎調査の結果について ○(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センターの管理運営の方法について ○私立認可保育所等設置支援事業の拡充について ○(仮称)五色橋保育室及び(仮称)五色橋学童クラブの開設について		

交 通 ・ 環 境 等 対 策		
○第10次港区交通安全計画(素案)について ○日比谷線虎ノ門新駅の整備工事に伴う芝ルートの変更について		
○消費者安全法第24条第3項の規定に基づく事故等原因調査報告書と今後の港区の事故調査の取り組みについて		

エ レ ベ ー タ ー 等 対 策		
○(仮称)区民マラソン大会の実施に向けた検討について ○東京2020 参画プログラムに関する区の対応について		

建 設		
●六本木駅自転車駐車場を新たに設置する「港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例」 ＜原案可決＞ ○今回設置される地上機械式自転車駐車場の地震等の対策について ○計画地の周辺の現在の放置自転車数及び現在の暫定自転車駐車場について		
●北青山三丁目地区地区計画の決定に伴い、規定を整備する「港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」 ＜原案可決＞ ○東京都に対し、従前の都営青山北町アパートの戸数を確保することを要望した結果について		

東京オリンピック・パラリンピック対策		
○(仮称)区民マラソン大会の実施に向けた検討について ○東京2020 参画プログラムに関する区の対応について		

意見書を提出しました(要旨)		
駅のホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書		
1 ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。	2 内方線付き点状ブロックの整備については、全駅での整備を促進すること。	3 ソフト面の対応として、駅係員のアテンンドの徹底や、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等、事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

議案等の審議結果

		各会派の態度										○…賛成	×…反対
	平成28年第4回定例会 案件名	議自 民 団 党	政 策 会 議	み な と	議公 明 団 党	議共 産 団 党	維新の 会 京	東 都 民 会	歩 む 会	港 区 民 と	ミ ナ ト	街 づ り	議決 結 果
区長報告 第9号	専決処分について（損害賠償額の決定）	○		○	○	○	○	○	○	○	○		了承
議案 第108号	港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第109号	港区特別区税条例等の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第110号	港区客引き行為等の防止に関する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第111号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第112号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第113号	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第114号	平成 28 年度港区一般会計補正予算（第 5 号） ●歳入歳出それぞれ 358,486 千円を追加し、総額を 122,966,854 千円とする。	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第115号	製造請負契約の承認について（港区立港郷土資料館展示施設物等）	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第116号	物品の購入について（デジタルサイネージ用機器）	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第117号	指定管理者の指定について（港区立本芝公園等）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第118号	指定管理者の指定について（港区立狸穴公園等）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第119号	指定管理者の指定について（港区立円通寺坂公園等）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第120号	指定管理者の指定について（港区立亀塚公園等）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第121号	指定管理者の指定について（港区立芝浦公園等）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第122号	特別区道路線の廃止について（虎ノ門一丁目、西新橋一丁目）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第123号	特別区道路線の認定について（虎ノ門一丁目、西新橋一丁目）	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第124号	特別区道路線の廃止について（海岸一丁目、浜松町二丁目）	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第125号	特別区道路線の認定について（海岸一丁目、浜松町二丁目）	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第126号	港区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第127号	港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第128号	港区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	×	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第129号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第130号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第131号	平成 28 年度港区一般会計補正予算（第 4 号） ●歳入歳出それぞれ 186,742 千円を追加し、総額を 122,608,368 千円とする。	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第132号	平成 28 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号） ●歳入歳出それぞれ 2,092 千円を追加し、総額を 27,830,091 千円とする。	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案 第133号	平成 28 年度港区一般会計補正予算（第 6 号） ●歳入歳出それぞれ 66,133 千円を追加し、総額を 123,032,987 千円とする。	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
請願28 第8号	原発事故避難者の声を聞き、住宅支援の継続と実りある支援を求める請願	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○		不採択
発案28 第15号	駅のホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書	○		○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

皆さんから提出された請願

不採択とした請願	継続審査とした請願
▼原発事故避難者の声を聞き、住宅支援の継続と実りある支援を求める請願 上記の請願は、願意にそいぐたいとの理由で不採択となりました。	▼中学校で使用する歴史・公民教科書の採択に関して教育基本法を順守して行うことを求める請願 ▼羽田空港増便による都心および港区の低空飛行ルート設定中止に関する請願 ▼JR「品川新駅（仮称）」の駅名を「芝浦」とすることを要望する請願

請願書の書き方 皆さんの声を区政に！

区議会では、広く皆さんの意見や要望を請願として受け付けています。

特に定められた様式はありませんが、右記の書き方を参考に、次の必要事項を書いてください。

①日本語で請願の趣旨を簡潔に書いてください。

②請願者の住所、氏名（自署又は記名押印）、電話番号を書いてください。なお、請願者が多数のときは、代表者を定めて署名簿を添付してください。

③あて先は「港区議会議長」としてください。

提出前に、事前に区議会事務局に請願書の書き方・提出方法などをご相談ください。

【問い合わせ先】
区議会事務局議事係 電話 03-3578-2915

【書き方】

(A4 判用紙・おもて) (A4 判用紙・うら又は 2 枚目)

○○○○に関する請願

港区議会議長
○○ ○○様

提出年月日

請願者
住 所
氏 名
(署名又は記名押印)
電話番号

請願の趣旨（簡潔に）
○○を○○○してほしい。

請願理由

請願の趣旨に沿った
具体的な内容をご記入ください。

f 港区議会Facebook、議会の映像をごらんください!!

会議のお知らせや、議会でのさまざまな活動について、写真等でできるだけわかりやすく、皆さんにお知らせできるようこまめに情報発信してまいります。皆さんからの「いいね！👍」をお待ちしています！！

●港区議会Facebookのアドレス

<http://www.facebook.com/minatokugikai>

●区議会ホームページのアドレス

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

または「港区議会」で

一時保育のおしらせ

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることができます。

詳しくは、区議会事務局へ電話等でご相談ください。なお、会議の開会予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。

【申し込み・問い合わせ先】区議会事務局庶務係

電話 03-3578-2911

議場コンサートが開催されました！

11月18日（金）、お昼休みの時間帯に港区議会の議場にて2回目となるコンサート（港区主催）が開催されました。

普段は、区の重要事項について区議会の意思を決定する厳粛な“議場”という場所ですが、当日は鑑賞者の心を癒す美しい音色が響き渡りました。たくさんの方にお越しいただき、議場コンサートは大盛況でした。素敵なお昼のひとときをお過ごしいただけたかと思います。



お見舞い

鳥取県中部地震により被害を受けた鳥取県へのお見舞いのため、港区議会を代表して11月4日（金）にうかい雅彦議長が、武井雅昭港区長と鳥取県東京本部に伺いました。

鳥取県内には港区と協力関係にある市や町が複数あり、港区は、被災した家屋等の応急危険度判定を行う職員を現地へ派遣するなど、被災地を支援しています。

被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。



鳥取県東京本部にて前田修東京本部長と

区議会だよりの表紙をあなたの写真で飾りませんか？

年4回発行している「区議会だより」について、3回分（4月、7月、11月）発行予定の表紙を飾る写真（デジタルデータ）を募集します。

【写 真 の テ ー マ】 私が好きな港区の風景（発行月の季節にあった風景）

- 【応 募 規 定】
- 1 区内で撮影された横向きの写真（未発表のもの）
 - 2 デジタルデータで5MB以上のJPEGデータ

- 【応 募 方 法】
- 1 撮影場所、撮影日時、住所、氏名、電話番号、写真のコメント（17文字以内）をメールに記入のうえ、応募作品の写真データを添付してください。
 - 2 応募締切 発行月の前月15日まで（次回のNo.212号は3月15日締切）
 - 3 送付先E-mail：minatokugikai@jcom.zaq.ne.jp

- 【そ の 他】
- 人物や個人の所有物を撮影されたものは、本人又は所有者の承諾を得てください。
 - 必要に応じてトリミング等を行う場合があります。
 - 掲載時の撮影者名の記載等は相談に応じます。
 - 掲載された写真の使用権は区議会に帰属します。
 - 選外の作品については消去し、流出等がないよう取り扱わせていただきます。
 - 掲載作品の選考は「区議会だより編集委員会」で行います。



- ◆この「区議会だより」は、新聞（朝日・毎日・読売・日本経済・産経・東京）に折り込んでいます。
 - ◆区の主な施設の窓口にも置いてあります。また、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、東京メトロ7駅（表参道・乃木坂・赤坂・広尾・神谷町・白金台・六本木一丁目）、JR2駅（田町・浜松町）、ゆりかもめ5駅（竹芝・日の出・芝浦ふ頭・お台場海浜公園・台場）などに置いてあります。
 - ◆戸別配付も行っていますので、ご希望の方はご連絡ください。
 - ◆「点字区議会だより」「声の区議会だより」も発行していますので、ご利用ください。
- 【申し込み・問い合わせ先】 区議会事務局調査係 電話 03-3578-2921

あとながき

平成29年第1回定例会は2月中旬に開会する予定です。

編 集 委 員	副議長	近 藤 まさ子		
		小 倉 りえこ	池 田 たけし	
		兵 藤 ゆうこ	熊 田 ちづ子	